

# 平成28年度 内閣府重点施策のポイント

## 「経済財政運営と改革の基本方針2015」～経済再生なくして財政健全化なし～

我が国経済はマクロ面・ミクロ面ともに、およそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。この好機を逃すことなく、成長戦略を拡充・加速すること等により、中長期的に、実質2%、名目3%程度を上回る経済成長の実現を目指す。「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、経済と財政、双方の一体的な再生を目指し、「経済・財政一体改革」を不退転の決意で断行する。

第1章 現下の日本経済の課題と基本的方向性		第3章 「経済・財政一体改革」の取組 —「経済・財政再生計画」—	
<b>1. 日本経済の現状と課題</b> [1] 経済財政の現状 [2] 今後の課題 (1) 経済再生に向けた取組 (2) 経済再生と財政健全化をともに達成する計画の策定	<b>2. 新たなステージへ移りつつある東日本大震災からの復興</b>	<b>1. 経済財政の現状と課題</b> <b>2. 計画の基本的考え方</b> <b>3. 目標ととの達成シナリオ、改革工程</b> <b>4. 歳出改革等の考え方・アプローチ</b> [I] 公的サービスの産業化 [II] インセンティブ改革 [III] 公共サービスのイノベーション <b>5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題</b> [1] 社会保障 [2] 社会資本整備等 [3] 地方行政改革・分野横断的な取組等 [4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 [5] 歳入改革、資産・債務の圧縮	
第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題		第4章 平成28年度予算編成に向けた基本的考え方	
<b>1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革</b> [1] 「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造 [2] 海外の成長市場との連携強化 [3] イノベーションナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造改革	<b>2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮</b> [1] 女性、若者など多様な人材力の発揮 [2] 結婚・出産・子育て支援等 [3] 教育再生と文化芸術・スポーツの振興	<b>1. 経済財政運営の考え方</b> [1] 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方 [2] 中長期的な経済財政の展望を踏まえた取組 <b>2. 平成28年度予算編成の基本的考え方</b>	
<b>3. まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化</b> [1] まち・ひと・しごとの創生 [2] 地域の活性化 [3] 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組	<b>4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保</b> [1] 外交、安全保障・防衛 [2] 国土強靱化、防災・減災等 [3] 暮らしの安全・安心(治安・消費者行政等) [4] 地球環境への貢献		

# 平成28年度内閣府重点施策(個別施策)

## 1. 経済の好循環の拡大に向けた経済財政運営の推進

- **経済の好循環の拡大**
  - ・ 政労使の取組の促進
  - ・ 消費税転嫁拒否等に係る相談への適切な対応
- **政策形成への貢献を意識した経済社会活動研究**
  - ・ 好循環につながる政策波及メカニズムの検証
  - ・ 日本経済再生・好循環のための国際共同研究の実施
  - ・ 国民経済計算に関連する統計データの開発・検討
- **経済の好循環の継続と拡大に向けた分析基盤の強化**
  - ・ ミクロデータに基づく分析基盤の強化

## 2. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

- 1. 「稼ぐ力」の強化**
  - 国家戦略特区の加速的推進
    - ・ いわゆる「岩盤規制」の更なる突破口
  - 規制改革の推進
  - 対日直接投資の推進
    - ・ 重要な投資をした外国企業に副大臣を相談相手としてつける「企業担当制」
- 2. イノベーション・ナショナルシステムの実現・IT等による産業構造改革**
  - 科技イノベ政策等の推進
    - ・ 「科学技術イノベーション総合戦略2015」及び「第5期科学技術基本計画」の検討等を踏まえた司令塔機能の発揮
    - ・ 研究開発法人の機能強化
    - ・ SIP、ImPACT、2020年オリパラプロジェクトの推進
    - ・ G7科学技術大臣会合の開催
    - ・ 原子力委員会等における調査審議の充実
  - 宇宙開発・利用の戦略的な推進
    - ・ 宇宙を活用した世界最先端のニューエコノミー創造
    - ・ 宇宙2法の制定(宇宙活動法、衛星リモセン法)
    - ・ 宇宙インフラ海外展開の推進
  - クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築
  - フューチャー・アースプロジェクトの国際連携の推進

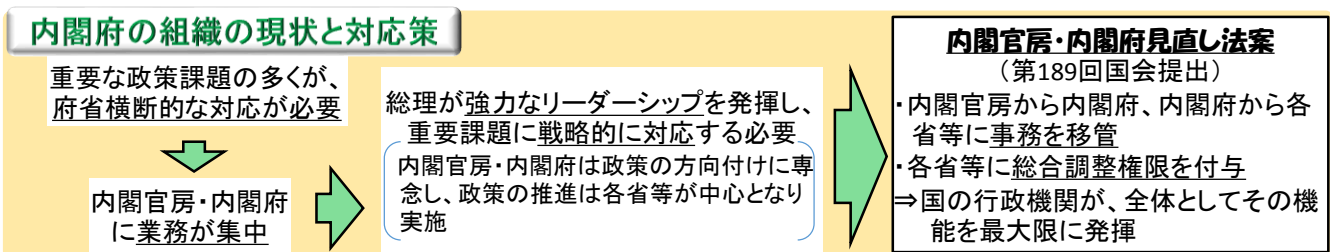
## 3. 女性活躍などの人材力発揮と少子化対策及び子ども・子育て支援の充実

- **女性活躍の加速化**
  - ・ 「女性活躍推進法」成立後の着実な施行
  - ・ 社会の課題解決を主導する女性の育成
  - ・ 女性に対する暴力の根絶
  - ・ 家庭生活における男性の主体的参画の促進
  - ・ 女性が働きやすい制度等への見直し
- **少子化対策、子育て支援の充実**
  - ・ 子ども・子育て支援新制度に係る財源の確保
  - ・ 少子化対策の推進
  - ・ 男性の育児促進(「さんきゅうパパプロジェクト」等)
- **若者など多様な人材力の発揮**
  - ・ 子供・若者の育成支援
  - ・ 子供の貧困対策の推進
  - ・ 青年国際交流事業の効果的な推進
  - ・ 障害者の自立と社会参加の支援等

# 内閣府の役割と組織

内閣府の任務	
<b>① 内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること(内閣補助事務)</b> ※内閣総理大臣のリーダーシップを支える「 <b>知恵の場</b> 」として、内閣官房を助け、各省より一段高い立場から <b>企画立案・総合調整を行う(司令塔機能)</b> 。 例: 経済財政政策、国家戦略特区、地方分権、科学技術政策、宇宙政策、防災、男女共同参画、沖縄政策、北方対策、青少年育成、少子化対策	<b>② 内閣総理大臣が管理することがふさわしい行政事務を遂行すること(分担管理事務)</b> ※各省と同じ立場で行う行政事務 例: 栄典、政府広報、公文書管理 等

内閣府の特徴	
<b>① 特命担当大臣</b> ※内閣の重要政策に関して行政各部の施策の統一を図るために特に必要がある場合に <b>特命担当大臣</b> が置かれ、現在8名の特命担当大臣が置かれている。 <8名の特命担当大臣> ・ 経済財政政策 ・ 沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、科学技術政策、宇宙政策 ・ 規制改革、少子化対策、男女共同参画 ・ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 ・ 防災 ・ 国家戦略特別区域 ・ 原子力防災 ・ 金融	<b>② 重要政策会議</b> ※内閣総理大臣がリーダーシップを発揮する上での補助・支援機能を十分に果たせるよう、「 <b>知恵の場</b> 」として、内閣総理大臣又は内閣官房長官を議長とし、関係大臣と有識者からなる5つの <b>重要政策に関する会議</b> が置かれている。 <5つの重要政策会議> ・ 経済財政諮問会議 ・ 総合科学技術・イノベーション会議 ・ 国家戦略特別区域諮問会議 ・ 中央防災会議 ・ 男女共同参画会議



## 4. まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化

- **まち・ひと・しごとの創生**
  - ・ 地方創生の政策パッケージの推進(地方創生新型交付金・地方創生応援税制の創設等)
  - ・ 地域経済活性化支援機構の活用
  - ・ 「プロフェッショナル人材」の地方への還流促進等
  - ・ 総合特区の推進
  - ・ 地方分権改革
- **活力あふれる共助社会づくり**
  - ・ 市民活動の促進
  - ・ 公益法人制度の適正な運営
- **国家戦略としての沖縄振興策**
  - ・ 沖縄振興策の推進
  - ・ 沖縄振興一括交付金
  - ・ 公共事業等の推進
  - ・ 沖縄科学技術大学院大学
  - ・ 駐留軍用地跡地利用の推進事業の推進
  - ・ 特区・地域制度の活用

## 5. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

- **防災対策の推進**
  - ・ 南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震・津波災害対策
  - ・ 火山噴火、水害・土砂災害対策等
  - ・ 被災者支援の推進
  - ・ 体系的・総合的な訓練・研修の実施
  - ・ 災害時の通信確保、情報システムの運営
- **外交・安全保障等**
  - ・ 国際的な平和協力活動へのより一層積極的な協力
  - ・ 拉致被害者等への支援
  - ・ 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄
  - ・ 北方領土問題にかかる国民世論の啓発等
  - ・ 招待外交の表舞台に相応しい迎賓館
- **原子力防災対策の充実・強化**
  - ・ 原子力防災対策の具体化・充実化
- **暮らしの安全・安心**
  - ・ 食品の安全性の確保
  - ・ 消費者行政全般についての監視機能の強化
  - ・ 死因究明等の推進
  - ・ 地域における自殺対策の推進
  - ・ アルコール健康障害対策の推進
- **内外広報の積極的かつ効果的な展開**
- **栄典事務の適切な遂行**
- **公文書管理制度の適正かつ円滑な運用**

## 6. 「経済・財政一体改革」の取組—「経済・財政再生計画」

- **「経済・財政一体改革」の推進**
  - ・ 経済財政諮問会議による改革の具体化と評価体制の構築
  - 【I】 **公的サービスの産業化**
    - PPP/PFIの推進
      - ・ PPP/PFI手法の導入の優先的検討
    - 会計・税務等の高度な専門家チームの派遣
  - 【II】 **インセンティブ改革**
    - ・ 地方創生新型交付金の創設(再掲)
    - ・ 「子ども・子育て支援新制度」を通じた、市町村による住民ニーズに基づいた多様な子育て支援(再掲)
    - ・ 総科技・イノベ会議の司令塔機能を強め、各府省庁の予算の重点化、重複排除と連携による効率化を徹底(再掲)
  - 【III】 **公共サービスのイノベーション**
    - マイナンバー制度の活用
      - ・ マイナンバー利活用範囲の拡大
      - ・ 個人番号カードの普及・利活用の促進
- **「歳入改革」**
  - **歳入増に向けた取組**
    - ・ マイナンバー制度を活用した徴税コストの削減(再掲)
  - **税制の構造改革**
    - ・ 安心して結婚し子どもを産み育てることができる生活基盤の確保を後押しする観点からの税負担構造の見直し(再掲)
    - ・ 夫婦共働きの子育て世帯にとっても、働き方に中立的で、安心して子育てできる社会の実現(再掲)